



食品の表示は、消費者が食品を購入、消費する際にその食品の安全性を確認し、また、消費者自らが合理的に判断し、食品を選択する上で重要な役割を果たしています。

☀️ 一般消費者に販売されている加工食品のうち、包装されているものには、食品表示基準に基づく表示が義務付けられています。次のような表示の場合、**下線部の表示の真正性を科学の目でチェック**しています。

商品名：国産うなぎの蒲焼き

名 称	うなぎ蒲焼き
原材料名	うなぎ(<u>国産</u>)、しょうゆ(小麦、大豆を含む)、砂糖、水あめ
添加物	加工デンプン、調味料(アミノ酸等)、着色料(カラメル、アナトー)
内容量	2尾
賞味期限	平成27年4月1日
保存方法	10℃以下で保存
製造者	埼玉県〇〇市中央区××× △△食品株式会社

商品名：厳選コシヒカリおにぎり (紅鮭)

名 称	おにぎり
原材料名	米(国産)、 <u>紅鮭</u> 、海苔(<u>国産</u>)、食塩
添加物	調味料(アミノ酸等)、pH調整剤
内容量	1個
消費期限	平成27年4月1日24時
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存
製造者	埼玉県〇〇市中央区××× △△食品株式会社

☀️ 生鮮食品についても、食品表示基準に基づく名称と原産地の表示が義務付けられています。



トマト

茨城県産

☀️ このほかに個々の品目の特性に応じて追加して表示しなければならない事項もあります。